

令和4年度

業 務 報 告 書

田辺市周辺衛生施設組合

目 次

第1	組 合 概 要	・・・	P 1
第2	決 算 概 要	・・・	P 1～2
	1 歳 入	・・・	P 1
	2 歳 出	・・・	P 2
	3 実 質 収 支	・・・	P 2
第3	業 務 概 要	・・・	P 3
第4	議 会 に 関 す る 事 項	・・・	P 3～5
第5	監 査 に 関 す る 事 項	・・・	P 5～6
第6	職 員 組 織 に 関 す る 事 項	・・・	P 7
第7	し尿処理に関する事項	・・・	P 8～13

地方自治法第 233 条第5項の規定により、令和4年度田辺市周辺衛生施設組合一般会計の歳入歳出に係る主な施策の成果を次のとおり報告します。

第1 組合概要

当組合は、田辺市(旧田辺市と旧龍神村)とみなべ町のし尿処理を行うため昭和 51 年度に設立し、今年で 47 年目を迎えています。

また、その間にし尿等の海洋投棄が禁止され、平成7年4月1日から現在の清浄館においてし尿処理業務を開始し、さらに平成 15 年度には、今後の合併浄化槽普及に対応するため、し尿処理施設整備改造事業を実施し、1日当たりの処理能力を 112kl(し尿 68kl/日、浄化槽汚泥 44kl/日)から 170kl(し尿 50kl/日、浄化槽汚泥 120kl/日)へと増強しました。これにより、良好な放流水質値を維持しながら、安定したし尿処理を行っています。

第2 決算概要

令和4年度一般会計の歳入歳出決算額及び実質収支は、以下のとおりです。

1 歳入

決算額は 284,659,412 円で、前年度に比べ 32,867,868 円(13.05%)の増加となっておりますが、これは、繰越金が 4,969,204 円減少したものの、負担金が 37,828,000 円増加したことが主な要因です。

(単位:円・%)

歳 入 区 分	令和4年度 決 算 額	令和3年度 決 算 額	前年度比較	
			増 減 額	増 減 率
分 担 金 及 び 負 担 金	268,975,000	231,147,000	37,828,000	16.37
内 訳				
運営費負担金	45,136,000	24,942,000	20,194,000	80.96
施設整備基金負担金	35,692,000	37,017,000	△1,325,000	△3.58
し尿処理費負担金	188,147,000	169,188,000	18,959,000	11.21
財 産 収 入	119,136	61,371	57,765	94.12
繰 越 金	15,499,194	20,468,398	△4,969,204	△24.28
諸 収 入	66,082	114,775	△48,693	△42.42
合 計	284,659,412	251,791,544	32,867,868	13.05

注 1 運営費負担金は、歳出の議会費、総務費(施設整備基金積立金を除く)及び予備費に充当するための負担金で、負担割合は、均等割 30%と令和2年度し尿等収集実績に基づく収集量割 70%です。

注 2 施設整備基金負担金は、歳出の総務費施設整備基金積立金に充当するための負担金で、負担割合は、均等割5%と令和2年度し尿等収集実績に基づく収集量割 95%です。

注 3 し尿処理費負担金は、歳出の衛生費に充当するための負担金で、負担割合は、令和2年度し尿等収集実績に基づく収集量割 100%です。

2 歳出

決算額は273,287,374円で、前年度に比べ36,995,024円(15.66%)の増加となっています。議会費、総務費、衛生費の別に分類すると、次のとおりです。

(1) 議会費

決算額は110,885円で、前年度に比べ3,960円(3.44%)の減少となっていますが、これは組合議員等の辞職に伴う報酬が3,000円減少したことが主な要因です。

(2) 総務費

決算額は94,796,942円で、前年度に比べ14,155,671円(17.55%)の増加となっていますが、これは、公園遊具の更新や公園入口移設、障害者等用駐車場の設置による公園整備工事費10,252,550円、多目的トイレの設置による施設用備品購入費6,914,534円増加したことが主な要因です。

(3) 衛生費

衛生費は178,379,547円で、前年度に比べ22,843,313円(14.69%)の増加となっていますが、これは、電気代の燃料費調整額等の上昇により光熱水費が7,064,504円、部材費の高騰により施設修繕料が10,716,605円、薬剤費が3,211,141円増加したことなどが主な要因です。

(単位:円・%)

歳 出 区 分	令和4年度 決算額	令和3年度 決算額	前年度比較	
			増減額	増減率
議 会 費	110,885	114,845	△3,960	△3.44
総 務 費	94,796,942	80,641,271	14,155,671	17.55
内 訳	施設整備基金以外	23,094,502	20,392,110	88.30
	施設整備基金	51,310,330	57,546,769	△6,236,439
衛 生 費	178,379,547	155,536,234	22,843,313	14.69
予 備 費	0	0	0	0
合 計	273,287,374	236,292,350	36,995,024	15.66

3 実質収支

差引額は11,372,038円で、前年度に比べ4,127,156円(26.63%)の減少となっています。

(単位:円・%)

区 分	令和4年度	令和3年度	前年度比較	
			増減額	増減率
歳 入 総 額	284,659,412	251,791,544	32,867,868	13.05
歳 出 総 額	273,287,374	236,292,350	36,995,024	15.66
差 引 額	11,372,038	15,499,194	△4,127,156	△26.63
翌年度へ繰り越すべき財源	0	0	0	0
実 質 収 支 額	11,372,038	15,499,194	△4,127,156	△26.63

第3 業務概要

表 3-1 主要な業務経過

年 月 日	曜	業 務 等 の 内 容	備 考	
令和 4年	10月26日	水	関係市町担当課長会議	
	11月11日	金	令和4年第2回組合議会定例会	
令和 5年	2月3日	金	関係市町担当課長会議	
	2月22日	水	令和5年第1回組合議会定例会	

第4 議会に関する事項

表 4-1 組合議員

田辺市選出議員

氏 名	就 任 年 月 日	備 考
尾 崎 博 文	令和3年 5月31日	
北 田 健 治	令和3年 5月31日	令和3年7月20日 組合議長就任
橋 智 史	令和3年 5月31日	
安 達 幸 治	令和3年 5月31日	
安 達 克 典	令和3年12月21日	
加 藤 喜 則	令和4年11月29日	

氏 名	就 任 年 月 日	備 考
小 川 浩 樹	令和3年 5月31日	令和4年11月28日 議員辞職

みなべ町選出議員

氏 名	就 任 年 月 日	備 考
山 本 秀 平	令和2年10月30日	
井 口 雅 裕	令和4年12月6日	令和5年2月22日 組合副議長就任
細 川 安 弘	令和4年12月6日	令和5年2月22日 組合監査委員就任

氏 名	就 任 年 月 日	備 考
真 造 賢 二	令和2年10月30日	令和2年11月17日 組合副議長就任 令和4年11月28日 議員辞職
出 口 晴 夫	令和2年10月30日	令和2年11月17日 組合監査委員就任 令和4年11月28日 議員辞職

表 4-2 組合議会の開会、付議事項

開会年月日	区 分	付 議 事 項
令和4年 11月11日(金)	定例会	<p>1 2定議案第1号 令和4年度田辺市周辺衛生施設組合一般会計補正予算(第1号) 〔原案可決〕</p> <p>2 2定議案第2号 令和4年度田辺市周辺衛生施設組合経費に係る関係市町の負担金の追加を求めることについて 〔原案可決〕</p> <p>3 2定議案第3号 令和3年度田辺市周辺衛生施設組合一般会計歳入歳出決算について 〔原案認定可決〕</p>
令和5年 2月22日(水)	定例会	<p>1 1定議選第1号 副議長の選挙 〔当選〕</p> <p>2 1定議案第1号 田辺市周辺衛生施設組合職員の再任用に関する条例の廃止について 〔原案可決〕</p> <p>3 1定議案第2号 田辺市周辺衛生施設組合個人情報の保護に関する法律施行条例の制定について 〔原案可決〕</p> <p>4 1定議案第3号 田辺市周辺衛生施設組合議会の個人情報の保護に関する条例の制定について 〔原案可決〕</p> <p>5 1定議案第4号 令和4年度田辺市周辺衛生施設組合一般会計補正予算(第2号) 〔原案可決〕</p> <p>6 1定議案第5号 令和5年度田辺市周辺衛生施設組合経費に係る関係市町の負担金の額を定めることについて 〔原案可決〕</p>

	7	1 定議案第6号 令和5年度田辺市周辺衛生施設組合一般会計予算	[原案可決]
	8	1 定議案第7号 監査委員の選任につき同意を求めることについて	[原案同意]

第5 監査に関する事項

表 5-1 監査委員

区 分	氏 名	任 期	備 考
識見を有する者	山本 紳次	令和3年11月29日～令和7年11月28日	
組合議会議員選出	出口 晴夫	令和2年11月17日～令和4年11月29日	
組合議会議員選出	細川 安弘	令和5年2月22日～令和6年10月23日	

表 5-2 監査等の実施状況

監査の基準は、田辺市周辺衛生施設組合監査基準（令和2年田周衛組監委告示第1号）に準拠している。

(1) 例月出納検査

地方自治法第235条の2第1項の規定に基づく検査

実施年月日	監 査 等 内 容 及 び 結 果
令和4年	<p>1 検査の対象 令和4年度一般会計に属する各月に係る出納の状況(出納整理期間である令和5年4月及び5月を含む。)</p> <p>2 審査の方法 検査の対象となった現金等の出納について、提出された資料と金融機関の預貯金通帳残高、関係帳簿等との照合検査を実施した。</p> <p>3 検査の結果 各月末現在における一般会計の現金及び管理者等から提出された資料に記載された金額は、いずれも関係帳簿等の記載と一致し、計数上の誤りはないものと認められた。</p>
5月26日(木)	
6月29日(水)	
7月22日(金)	
8月23日(火)	
9月27日(火)	
10月25日(火)	
11月25日(金)	
12月26日(月)	
令和5年	
1月24日(火)	
2月24日(金)	
3月24日(金)	
4月25日(火)	
5月30日(火)	
6月27日(火)	

(2) 歳入歳出決算審査

地方自治法第 233 条第 2 項の規定に基づく審査

実施年月日	監査内容及び結果
令和5年 8月30日(水)	<p>1 審査の対象 令和4年度田辺市周辺衛生施設組合一般会計歳入歳出決算</p> <p>2 審査の方法 決算書及び関係書類について証拠書類及び関係諸帳簿と照合調査を行い、必要に応じて当局の説明を聴取し、計数の正否、予算執行状況の適否等について審査を実施した。</p> <p>3 審査の結果 歳入歳出決算及び証拠書類等について、決算計数は会計管理者保管の諸帳簿と符合し、計数は正確であり、予算の執行状況についても適正なものと認められた。</p>

(3) 定期監査

地方自治法第 199 条の規定に基づく監査

実施年月日	監査内容及び結果
令和5年 8月30日(水)	<p>1 監査の概要と範囲 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 199 条第 4 項の規定に基づき、令和 4 年度の財務に関する事務（予算の執行、収入、支出、契約、現金等の出納保管、財産管理等）の執行状況等</p> <p>2 監査の方法と主眼 行政監査の視点を持ちつつ、財務事務全般について次の事項を主眼として、提出された資料に基づき事務局職員から説明を受け監査を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none">(1) 予算の執行は適正かつ効果的に行われているか。(2) 書類の整理及び保存は適正に行われているか。(3) 物品の管理は適正に行われているか。(4) 財産の管理は適正に行われているか。(5) 契約の締結及び更新手続は適正に行われているか。(6) 現金の取扱事務は適正に行われているか。(7) その他 <p>3 監査の結果 監査の対象箇所における事務の執行については、予算の執行、法令、条例及び規則等に準拠して、適正に事務処理されていると認められた。</p>

第6 職員組織に関する事項

表6-1 特別職の職員等

職名	氏名	就任年月日	備考
管理者	真砂 充敏	令和3年7月20日	田辺市長
副管理者	小谷 芳正	令和2年10月24日	みなべ町長

職名	氏名	就任年月日	備考
会計管理者	櫛畑 淳子	令和2年4月1日	田辺市会計管理者

表6-2 一般職の職員

職名	氏名	採用年月	備考
事務局長	早田 斉	令和3年4月1日	田辺市からの派遣職員
主任	亀田 史和	令和4年4月1日	田辺市からの派遣職員
主査	辻 弘輝	平成29年4月1日	田辺市からの派遣職員

第7 し尿処理に関する事項

表7-1 月別し尿等搬入量

月	搬入量				搬入車両台数	
	合計 kl	し尿 kl	浄化槽汚泥 kl	搬入日平均 (搬入日数) kl	月計 台	搬入日平均 (搬入日数) 台
4	3,292 (100%)	524 (15.92%)	2,768 (84.08%)	165 (20日)	1,264	63 (20日)
5	2,621 (100%)	492 (18.77%)	2,129 (81.23%)	138 (19日)	1,069	56 (19日)
6	3,045 (100%)	490 (16.09%)	2,555 (83.91%)	138 (22日)	1,214	55 (22日)
7	2,946 (100%)	517 (17.55%)	2,429 (82.45%)	147 (20日)	1,163	58 (20日)
8	2,765 (100%)	520 (18.81%)	2,245 (81.19%)	126 (22日)	1,105	50 (22日)
9	2,681 (100%)	392 (14.62%)	2,289 (85.38%)	134 (20日)	1,054	53 (20日)
10	3,003 (100%)	459 (15.28%)	2,544 (84.72%)	150 (20日)	1,174	59 (20日)
11	3,003 (100%)	403 (13.42%)	2,600 (86.58%)	150 (20日)	1,162	58 (20日)
12	2,926 (100%)	663 (22.66%)	2,263 (77.34%)	146 (20日)	1,146	57 (20日)
1	2,607 (100%)	348 (13.35%)	2,259 (86.65%)	137 (19日)	1,007	53 (19日)
2	2,832 (100%)	467 (16.49%)	2,365 (83.51%)	149 (19日)	1,085	57 (19日)
3	3,604 (100%)	461 (12.79%)	3,143 (87.21%)	164 (22日)	1,351	61 (22日)
計	35,326 (100%)	5,737 (16.24%)	29,589 (83.76%)		13,794	
	平均 (搬入日数 243日)			145 (243日)		57 (243日)

- 注 1 搬入量の日平均は、「月(年)搬入量÷月(年)の実搬入日数」で求めたものである。
 2 搬入車両台数の日平均は、「月(年)搬入車両台数÷月(年)の実搬入日数」で求めたものである。
 3 四捨五入により、表内の合計値とし尿及び浄化槽汚泥の合算値が一致しない場合がある。
 4 四捨五入により、合計欄の値と表内の合計値が一致しない場合がある。

表7-2 市町別、年度別し尿等収集(搬入)状況

単位:kl

市町名	種別	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度
		構成比率	構成比率	構成比率	構成比率	構成比率
田辺市	し尿	4,626	4,801	5,352	6,321	6,681
	浄化槽汚泥	26,278	26,919	25,880	24,811	24,485
	計	30,904 (87.48%)	31,720 (86.97%)	31,232 (86.91%)	31,132 (86.58%)	31,166 (85.37%)
みなべ町	し尿	1,111	1,147	1,249	1,237	1,205
	浄化槽汚泥	3,311	3,606	3,453	3,587	4,135
	計	4,422 (12.52%)	4,753 (13.03%)	4,702 (13.09%)	4,824 (13.42%)	5,340 (14.63%)
計	し尿	5,737	5,948	6,601	7,558	7,886
	浄化槽汚泥	29,589	30,525	29,333	28,398	28,620
	計	35,326 (100%)	36,473 (100%)	35,934 (100%)	35,956 (100%)	36,506 (100%)

注 四捨五入により、合計欄の値と表内の合計値が一致しない場合がある。

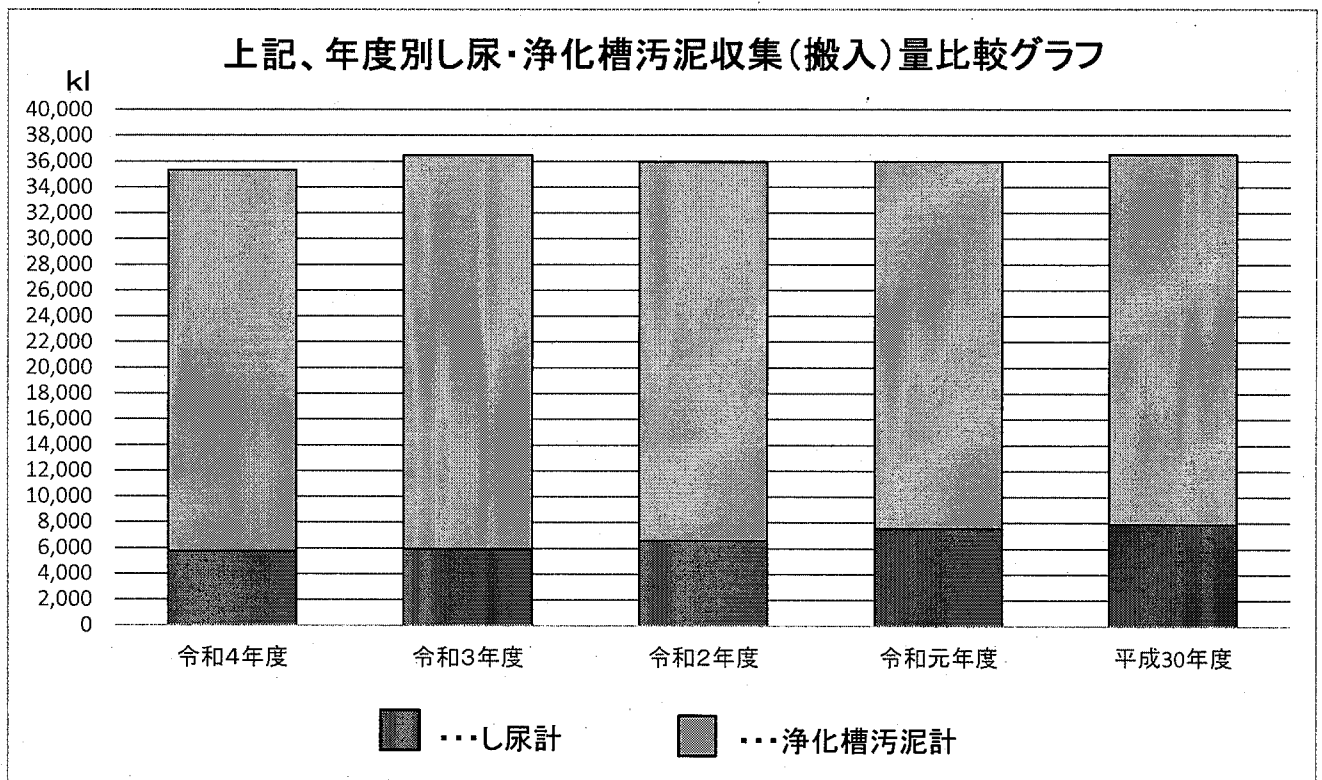


表7-3 し尿処理の状況

月	処理量(投入量)		プロセス用水総量	放流水総量	放流水の水質(平均値)							
	処理総量	日平均			PH	T-N	COD	BOD	S S	T-P	色度	大腸菌
	kl	kl	m ³	m ³		mg/l	mg/l	mg/l	mg/l	mg/l	度	個
4	4,029	134	412	3,449	7.57	1.82	8.51	0.13	0.44	0.01	9.59	0.00
5	2,580	83	388	2,378	7.57	2.46	8.90	0.01	0.56	0.02	15.66	0.00
6	3,216	107	434	2,750	7.62	1.62	7.91	0.19	0.71	0.02	11.62	0.00
7	3,167	102	414	2,822	7.83	2.35	9.01	0.14	0.54	0.02	13.82	0.00
8	2,824	91	431	2,471	7.92	2.49	8.39	0.22	0.48	0.02	14.02	0.00
9	2,764	92	415	2,484	7.75	2.66	6.49	0.08	0.58	0.02	9.83	0.00
10	3,381	109	345	2,927	7.64	2.82	7.81	0.09	0.49	0.01	10.49	0.00
11	3,151	105	307	2,713	7.56	2.51	5.39	0.05	0.32	0.01	4.84	0.00
12	3,523	114	285	3,152	7.41	2.07	6.56	0.04	0.46	0.01	5.95	0.00
1	2,456	79	243	2,068	7.60	2.39	7.28	0.18	0.97	0.01	7.33	0.00
2	3,135	112	280	2,888	7.42	2.11	5.70	0.06	1.19	0.01	3.74	0.00
3	3,474	112	318	2,925	7.40	1.85	5.46	0.30	1.18	0.10	4.09	0.00
合計	37,699		4,272	33,026								
平均	3,142	103	356	2,752	7.61	2.26	7.28	0.12	0.66	0.02	9.25	0.00

注 1 四捨五入により、合計欄の値と表内の合計値が一致しない場合がある。

2 上記水質については、環境省の「一般廃棄物処理事業に対する指導に伴う留意事項について(昭和52年11月4日公布 環整95号)」により、月1回以上分析・検査を実施することとされている。

表7-4 水質基準表

法令	項目	法令に基づく基準値	清浄館独自の排水基準値	水質項目の説明
廃掃棄に物関のす処理法及律び清	BOD	20mg/l以下	10mg/l以下	(生物化学的酸素要求量) 水中に溶け込んでいる有機物がバクテリアによって酸素分解されるときに必要な酸素の消費量。数値が高い程、汚濁がひどい。
	SS	70mg/l以下	10mg/l以下	(浮遊物質量) 粒径2mm以下の水に溶けない懸濁性の物質。
	大腸菌	3000個/cm ³ 以下	300個/cm ³ 以下	排水中に含まれる大腸菌の全量。
水質汚濁防止法	PH	5.8~8.6	5.8~8.6	(水素イオン濃度) 酸、アルカリを示す指標。7が中性。中性であることが望ましい。
	COD	160mg/l以下	20mg/l以下	(化学的酸素要求量) 水中の汚染物質を酸化剤で酸化するとき消費される酸素量。 数値が高い程、水中の汚染物質が多い。
	T-N	120mg/l以下	10mg/l以下	排水中に含まれる窒素成分の全量。
	T-P	16mg/l以下	1mg/l以下	排水中に含まれるリン成分の全量。
	色度	基準なし	30度以下	排水の色の程度を数値で表したものの。

表7-5 ダイオキシン類濃度測定分析結果

測定項目	試料採取年月日	測定分析結果		法令に基づく基準値
焼却炉排ガス	令和4年7月1日(金)	0.045	ng-TEQ/m ³ N	10 ng-TEQ/m ³ N
No.1集塵機飛灰	令和4年7月1日(金)	0.091	ng-TEQ/g	3 ng-TEQ/g
No.2集塵機飛灰	令和4年7月1日(金)	0.89	ng-TEQ/g	3 ng-TEQ/g
焼却灰	令和4年7月1日(金)	0.15	ng-TEQ/g	3 ng-TEQ/g
放流水	令和4年6月30日(木)	0	pg-TEQ/L	10 pg-TEQ/L

- 注 1 ダイオキシン類対策特別措置法第28条等により、毎年1回以上測定しなければならない。
 2 No.1集塵機とはマルチサイクロンのことである。
 3 No.2集塵機とは電気集塵機のことである。
 4 測定分析結果の数値は毒性等量(TEQ)である。
 5 法令に基づく基準値(換算値)は、ダイオキシン類対策特別措置法施行規則第1条の2に基づく。
 6 微量物質の単位
 ng(ナノグラム) = 10⁻⁹g(10億分の1グラム)
 pg(ピコグラム) = 10⁻¹²g(1兆分の1グラム)

表7-6 ばいじん濃度測定分析結果

測定項目	試料採取年月日	測定分析結果	法令に基づく基準値(換算値)	清浄館独自の基準値(実測値)
焼却炉排ガス	令和4年7月1日(金)	0.15 g/m ³ N (換算値)	0.25 g/m ³ N	0.1 g/m ³ N
		0.074 g/m ³ N (実測値)		
	令和4年11月30日(水)	0.099 g/m ³ N (換算値)	0.25 g/m ³ N	0.1 g/m ³ N
		0.048 g/m ³ N (実測値)		

- 注 1 大気汚染防止法第16条等により、毎年2回以上測定しなければならない。
 2 法令に基づく基準値(換算値)は、大気汚染防止法施行規則第4条に基づく。
 3 換算値とは、環境省の「大気汚染防止法に基づくばいじんの排出基準の改正について(昭和57年5月31日公布 環大規191号)」において導入された「標準酸素濃度補正方式」により、酸素濃度12パーセントに換算した数値である。

表7-7 水銀濃度測定分析結果

測定項目	試料採取年月日	測定分析結果(換算値)	法令に基づく基準値(換算値)
焼却炉排ガス	令和4年7月1日(金)	16 μg/m ³ N	50 μg/m ³ N
	令和4年11月30日(水)	11 μg/m ³ N	50 μg/m ³ N

- 注 1 大気汚染防止法施行規則第16条の12により、毎年2回以上測定しなければならない。
 2 法令に基づく基準値(換算値)は、大気汚染防止法施行規則第5条の2及び第16条の11に基づく。
 3 換算値とは、環境省の「排出ガス中の水銀測定法(平成28年9月26日告示第94号)」に定められた計算式に基づき、酸素濃度12パーセントで換算した数値である。
 4 微量物質の単位 μg(マイクログラム) = 10⁻⁶g(100万分の1グラム)
 5 数値が高い場合の要因としては、搬入物(混入したごみ類を含む。)に水銀が多く含まれていたことが考えられる。

表7-8 し尿処理経費(総括)

(単位:円)

項 目	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度
① 光熱水費	29,686,553	22,622,049	21,311,428	22,636,144	25,134,002
内 訳					
電気代	28,262,603	21,206,085	19,809,796	21,106,330	23,536,361
水道代	1,423,950	1,415,964	1,501,632	1,529,814	1,597,641
② 薬剤費	14,928,878	11,717,737	14,345,775	14,544,388	12,431,406
③ 施設修繕料	56,604,889	45,888,284	47,397,322	45,853,373	49,839,397
④ 施設燃料費	12,078,000	12,155,000	9,284,000	11,619,800	11,700,072
⑤ 業務委託料	58,156,793	57,445,313	55,967,945	55,451,462	54,959,526
⑥ その他経費	6,924,434	5,707,851	5,695,819	6,761,601	6,011,884
⑦ 管理費(議会費・総務費) ※施設整備基金は含まない。	43,597,497	23,209,347	22,632,012	22,417,204	25,823,192
合 計	221,977,044	178,745,581	176,634,301	179,283,972	185,899,479

注 1 し尿処理経費とは、し尿処理及び維持管理に要した経費のことである。

注 2 総務費のうち施設整備基金51,310,330円 は、し尿処理経費には含まない。

表7-9 令和4年度経費の詳細

種 別	納品量等	金 額(円)	備 考
① 光熱水費			
電気代	1,234,013 Kwh	28,262,603	
水道代	5,175 m ³	1,423,950	水道代=し尿処理用水量(再利用水を除く) + 管理棟及び公園用水量
小 計		29,686,553	
② 薬剤費			【し尿処理用薬剤】
次亜塩素酸ナトリウム	38,290 kg	1,660,168	脱臭中和、放流水の滅菌
硫酸アルミニウム	110,080 kg	2,829,818	懸濁物質の凝結、汚泥の調質(脱水性向上)
水酸化ナトリウム	79,080 kg	2,934,967	PH調整、脱臭中和
高分子凝集剤	6,170 kg	3,362,425	懸濁物質の凝結を助長
水処理用活性炭	3,500 kg	2,387,000	色度、浮遊物質等の除去
中濃度脱臭用活性炭	1,200 kg	1,754,500	脱臭中和
小 計	238,320 kg	14,928,878	
③ 施設修繕料			【定期修繕】
施設修繕料		56,604,889	処理機器定期修繕(水処理設備) 処理機器定期修繕(焼却設備) No.1ベルトプレス脱水機修繕
小 計		56,604,889	【定期修繕以外】 放流バルブ移設等修繕 モノポンプ修繕 等
④ 施設燃料費			
A重油	120 kℓ	12,078,000	ごみ類、前脱水汚泥及び余剰汚泥の焼却 等
小 計		12,078,000	

種 別	納品量等	金 額(円)	備 考
⑤ 業務委託			
自動ドア保守点検		297,000	受入室自動ドアの保守点検(3回/年)
地下タンク貯蔵所点検		60,500	A重油地下タンクの保守点検(1回/3年)
貯留槽等清掃業務		4,603,500	受入槽、貯留槽、前曝気槽等の汚泥清掃
計装機器保守点検業務		757,900	水質自動分析機器、流量調整機器の保守点検
施設運転管理業務		50,116,893	し尿処理施設運転管理業務 6人体制
貯留槽内汚泥除去業務		396,000	貯留槽等の沈砂汚泥の移送作業
焼却灰等運搬処理業務		613,800	焼却灰の運搬処理業務
施設機能検査業務		1,311,200	施設精密機能検査業務
小 計		58,156,793	
⑥ その他経費			
需用費		5,164,358	消耗品費、車両修繕料、器具修繕料、車両燃料費
役務費、備品購入費		1,760,076	ダイオキシン類濃度等測定分析、水質検査手数料等
小 計		6,924,434	
⑦ 管理費(議会費・総務費)			
議会費		110,885	議会運営に関する経費
総務管理費		43,486,612	人件費を含む事務管理経費(施設整備基金は含まない)
小 計		43,597,497	
合 計		221,977,044	

表7-10 住民1人当たりのし尿処理経費

項 目	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度
歳 出 合 計 (円)	221,977,044	178,745,581	176,634,301	179,283,972	185,899,479
対 象 人 口 (人)	67,921	69,032	70,119	68,416	69,554
1人当たり単価 (円)	3,268	2,589	2,519	2,620	2,673

注 1 単価は、し尿処理経費÷対象人口(令和4年9月末現在)で求めている。

2 対象人口は、令和元年度まで構成市町人口から除く公共下水道人口を計画人口(接続未完了を含む。)としていたが、令和2年度からは、公共下水道への接続が完了した人口としている。

3 住民1人当たりのし尿処理経費の全国平均単価は5,900円。(令和3年度現在)

表7-11 1kl当たりの維持管理経費

項 目	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度
歳 出 合 計 (円)	221,977,044	178,745,581	176,634,301	179,283,972	185,899,479
し尿等搬入量 (kl)	35,326	36,473	35,934	35,956	36,506
1kl当たり単価 (円)	6,284	4,901	4,916	4,986	5,092

注 1 単価は、し尿処理経費÷し尿等搬入量で求めている。

2 1kl当たりの維持管理経費の全国平均単価は8,600円。(令和3年度現在)

